

入札の公告

社会福法人新冠ほくと園 公告第3号

日中サービス支援型グループホーム創設工事について下記のとおり地域限定型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年5月8日

社会福祉法人 新冠ほくと園
理事長 湯沼 博

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 日中サービス支援型グループホーム創設工事
- (2) 工事場所 北海道新冠郡新冠町字節婦町104番地3、104番地4
- (3) 工事期間 契約締結の日から令和8年2月25日まで
- (4) 工事概要 入札説明書による

2 発注者

北海道新冠郡新冠町字節婦町104番地
社会福祉法人 新冠ほくと園
理事長 湯沼 博

3 入札参加資格

本建設工事の入札に参加する者に必要な資格は、本公告日現在において次のとおりとする。

- (1) 発注工事の対応する地方自治法施行令第167条の5第1項の規定により北海道知事が定めた契約の書類の入札に参加する者に必要な資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- (2) 北海道が定めた「競争入札参加資格指名停止事務処理要領」（平成4年9月11日付局総第461号）第2第1項の規定による指名競争入札に関する氏名の停止を受けていないこと。
- (3) 令和7年・令和8年の北海道における建築工事の競争入札参加資格が「A等級」に格付けされており、かつ総合評点が「1,000点以上」に登録されていること。
- (4) 日高振興局及び胆振総合振興局又は石狩振興局管内に本社・本店を有する者であること。
- (5) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号で規定する特定建設業者であること。
- (8) 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
- (9) 工事の一部を下請け業者が行う場合には、その下請け人は北海道が行う指名競争入札に関する

指名停止期間中でないこと。

- (10) 過去 10 年間に社会福祉施設あるいは公共施設で本工事と同種で、かつ同規模と認められる工事を元請として施行した実績を有すること。
- (11) 建設業法第 26 条に規定する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者の資格を有し、競争参加資格確認申請書等の提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係ある者を工事に専任で配置できること。但し、合併又は事業譲渡等があった場合は、この限りでない。
- (12) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

4 契約条項を示す場所

〒059-2412

北海道新冠郡新冠町字節婦町 104 番地

社会福祉法人 新冠ほくと園

Tel 0146-47-2009 fax 0146-45-7000

5 入札参加資格審査申請書等交付に関する事項

(1) 交付の期間

令和 7 年 5 月 8 日（木）から令和 7 年 5 月 15 日（木）までの 8 日間

（土曜日、日曜日、祝祭日は除く）毎日午前 10 時から午後 4 時まで

(2) 交付の場所

4 に同じ

6 入札参加資格審査申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加資格申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出の期限

令和 7 年 5 月 8 日（木）から令和 7 年 5 月 15 日（木）までの 8 日間

（土曜日、日曜日、祝祭日は除く）毎日午前 10 時から午後 4 時まで

(2) 提出場所

4 に同じ

(3) 提出方法

持参とする。

(4) 提出書類

ア 地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）

イ 令和 7・8 年度北海道競争入札参加資格決定通知書（写し）

ウ 配置予定技術者調書（様式 2）及び資格を確認できる書類（管理技術者資格証明証の写し等）

エ 特定関係調書（様式 3）

オ 施工実績調書（様式 4）及び施工実績を確認できる書類（請負契約書の写し等）

7 入札参加資格審査に関する事項

この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という）第 167 条の 5 の 2 に規定する地域限定型一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が 3 に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和 7 年 5 月 16 日（金）までに書面により通知する。

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

新冠郡新冠町字中央町1番地の4 新冠町聴体験文化交流館（レ・コード館）第1研修室

(2) 入札日時

令和7年6月10日（火） 13時30分

(3) 開札場所

(1)と同じ

(4) その他

ア 入札書の提出時に積算内訳書

イ 令和7・8年度北海道競争入札参加資格決定

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出された資料は、無断でほかに使用しない。

オ 入札書及び積算内訳書については、提出後の再提出は認めない。

9 入札無効に関する事項

(1) 入札の広告に示した入札参加資格要件に該当しない。または該当しなくなった者による入札。

(2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになったものによる入札。

(3) 北海道知事が別に定める建設工事等競争入札心得及びその他の入札に係る条件に違反した者による入札。

(4) 入札書の提出時に積算内訳書の提出を求められている場合において、積算内訳書が未提出または提出された積算内訳書が未記入であるなど不備がある者の入札。

10 入札記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 予定価格等

予定価格は事後公表とする。

本入札予定価格には、最低制限価格を設定する。

12 その他

(1) 入札の執行回数は、3回までとする。

(2) 開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) この入札の執行は、公開する。

(4) 入札に参加する者は、北海道知事が別に定める建設工事競争入札心得を招致すること。

(5) 入札の手続きの取り消し

落札者の決定後において、入札の公平性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(6) その他この入札に関し不明な点は、社会福祉法人新冠ほくと園本部まで照会すること。

北海道新冠郡新冠町字節婦町 104 番地

社会福祉法人 新冠ほくと園

Tel 0146-47-2009 fax 0146-45-7000